

# 基本設計を進める新たなスケジュール

- 市民等への説明や意見聴取を踏まえ、12月9日付けで『新庁舎等整備における「両輪体制」方針』を策定しました。
- 基本設計等は、履行期限である令和8年(2026年度)2月27日までに業務が終わらないため、受注者と協議の上、契約を合意解除しており、新たな契約を受注者と改めて締結した上で、令和8年度(2026年度)に残る業務の実施を目指します。
- 市として「両輪体制」の方針で新庁舎の整備に取り組むに当たり、新年度に必要な予算を市議会に諮り、承認をもって、残る業務を実施し、事業を進めます。

	R6年度	R7年度				R8年度			
	12~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<b>【新】 両輪体制 方針</b>	基本設計 コンセプト・配置・外構・ 平面・断面・立面・ 構造・設備などの検討 本契約(議決) 12/23	業務の一時中止期間			解除 協議 (業務 再開) 契約 解除 議会	契約 締結 契約 事務	中間案作成 詳細検討・ コスト調整 基本設計(残り業務)		設計図書 まとめ ~3/末頃
<b>【参考】 当初</b>	基本設計 コンセプト・配置・外構・ 平面・断面・立面・ 構造・設備などの検討	中間案作成 詳細検討・コスト調整		設計図書 まとめ ~2/27	関連する発注者支援業務「鎌倉市新庁舎等基本設計及びDX支援業務受注者選定支援等業務委託」についても、受注者と協議の上、契約を合意解除しており、新たな契約を受注者と締結した上で、令和8年度に残る業務の実施を目指します。基本設計と同様に、新年度に必要な予算を市議会に諮り、承認をもって、業務を再開し、事業を進めます。				

## (参考)新庁舎等の整備についての経過等

(年度)

昭和		平成							令和												
44	56	17	22	26	27	28	29	30	元	2	4	5	6	7		8	9	10	14-15		
本庁舎開庁 ↓現在は築56年	建築基準法改正(新耐震基準)	耐震改修完了 (耐震ブレース48箇所) ↓Is値0.623までの補強	東日本大震災	公共施設再編計画策定 ↓再整備の必要性	本庁舎機能更新に係る基礎調査	本庁舎整備方針策定 ↓移転の方針	公的不動産利活用推進方針策定 ↓移転先を深沢 本庁舎整備基金条例施行(前年度可決) ↓積立開始	直接請求による住民投票条例案 ↓否決	本庁舎等整備基本構想策定	議員提案による住民投票条例案 ↓否決 新型コロナウイルス感染症(緊急事態宣言1回目)	市庁舎現在地利活用基本構想策定 新庁舎等整備基本計画策定	位置条例の改正を提案 ↓否決 (賛成16人 反対10人)	基本設計にかかる予算を提案 ↓可決 周知の取組・市庁舎現在地利活用基本計画策定	公募型プロポーザル実施・基本設計の契約・着手	(基本設計完了)(当初予定) 基本設計などの契約の合意解除 新庁舎等整備における「両輪体制」方針策定 「両輪案」の検討に伴う基本設計の一時中止	令和8年度予算の承認を得られた場合の想定 以降は、今議会(市議会2月定例会)で	官民連携事業者の選定作業(検討) 基本設計などの残り業務の契約・着手・完了	官民連携事業者の選定作業(選定)	官民連携事業者の選定作業(契約)	官民連携事業者の契約・着手	開庁(令和15年3月前後・本庁舎は築64年前後)

※位置条例：鎌倉市役所の位置を定める条例

※官民連携事業：実施設計・工事等を行う事業